

令和3年9月30日

保護者の皆様へ

葛飾区 子育て支援課
保 育 課

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症に係るクラス閉鎖について

日頃より感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染急拡大に伴い、緊急事態宣言下での陽性者発生した場合のクラス閉鎖について、令和3年9月1日付文書でお知らせしたところです。

このたびの緊急事態宣言解除と感染拡大が一定程度収まりつつある状況を受け、今後の感染者発生時と取扱いについて下記のとおりといたします。

保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 園内に陽性者が発生した場合について

○園児・担任に陽性者（※）が発生した場合、濃厚接触者の特定まで、対象者のクラスを閉鎖します。

【下線部が変更点 期間を濃厚接触者特定までに短縮します】

（※）最終登園（勤務）日が、発症日（無症状の場合は検査日）の2日以内の陽性者が対象です。

○ただし、陽性者及び濃厚接触者が複数発生するなど集団感染のおそれのある場合は、濃厚接触者の特定後もクラス全体の閉鎖を継続する場合があります。

2 閉鎖期間中の保育料について

保育所・認定こども園の0～2歳クラスの保育料については、閉鎖日数に応じて日割り計算します。

3 その他

○体調不良時の登園は厳に控えてください。

○同居のご家族に発熱・咳など体調不良がある場合も登園を控えてください。

○同居のご家族がPCR検査を受けている場合や濃厚接触者となった場合は、そのご家族の陰性結果が判明し健康観察期間が終了するまでは登園を控えてください。